

パートナーシップ保証

イメージキャラクター
ひばり先輩

保証協会

金融機関



イメージキャラクター
びよこ

中小企業の皆様の資金調達にあたって、
保証協会と金融機関が
連携・協調することで借入枠の拡大を図り、
事業の発展を応援します。



保証限度額 2億8,000万円

保証期間 最長20年
(運転設備併用10年)

条件を満たした金融機関プロパー融資との協調融資が
対象となるほか、既存プロパー融資残高が一定割合以上
の場合も対象となります。 ※詳細は裏面をご覧ください

信用保証料が
通常よりも

10%
お得な制度です!

[単位 年率%]

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般的な保証料率	1.900	1.750	1.550	1.350	1.150	1.000	0.800	0.600	0.450
10%お得!									
本制度の保証料率	1.710	1.575	1.395	1.215	1.035	0.900	0.720	0.540	0.405



あなたのチャレンジを応援します! -企業とともに未来へ-

茨城県信用保証協会

ホームページは
こちら



LINEは
こちら



本店営業部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階
◆保証課 審査第1グループ ☎029-224-7826
◆保証課 審査第2グループ ☎029-224-7812

土浦支店

〒300-0043
土浦市中央二丁目2番28号
◆保証課 審査第1グループ ☎029-826-7812
◆保証課 審査第2グループ ☎029-826-7826

経営支援部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階
◆経営支援課 事業再生グループ ☎029-224-7813
◆経営支援課 経営改善グループ ☎029-224-7858
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852
◆創業支援課 ☎029-224-7865

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

令和6年8月発行

「パートナーシップ保証」の概要

制度要件	県内に事業所を有し、保証対象業種を営む中小企業者(法人・個人)であって、要件(1)または(2)に該当される方。 要件(1) 本制度による融資と同時に、本制度による融資の40%以上のプロパー融資を実行。 要件(2) 申込金融機関との与信取引が1年以上で、申込金融機関における融資残高(本制度による融資を含む)のうちプロパー融資残高が40%以上あり、その他一定の要件を満たす先。		
保証限度額	2億8,000万円	返済方法	分割返済、一括返済
責任共有制度	対象	連帯保証人	必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
対象資金	運転資金、設備資金	担保	必要に応じて
貸付形式	証書貸付、手形貸付 ※手形貸付は制度要件(1)に限る	融資利率	金融機関所定利率
保証期間	(1)分割返済の場合 運転資金 10年以内 設備資金 20年以内 運転設備併用 10年以内 ※いずれも据置3年以内 (2)一括返済の場合 2年以内	信用保証料率	年0.405%~1.710% (通常の保証料率より10%割引)



【要件(1)】協調融資イメージ

本件保証付融資と**同時実行するプロパー融資**が、本件保証付融資の**40%以上**

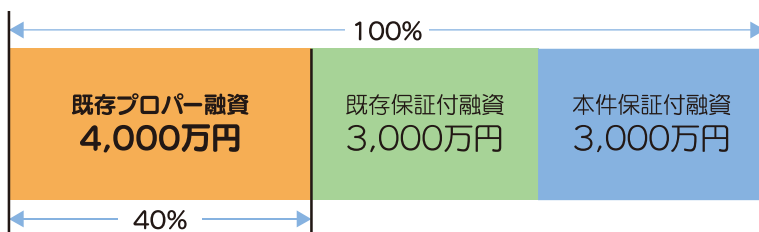


要件(1)算定式

$$\frac{\text{同時実行プロパー融資}}{\text{本件保証付融資}} \times 100 \geq 40\%$$

【要件(2)】既存プロパー融資残高イメージ

本件保証付融資を含む融資残高のうち**プロパー融資が40%以上**



要件(2)算定式

$$\frac{\text{既存プロパー融資}}{\text{既存プロパー融資} + \text{既存保証付融資} + \text{本件保証付融資}} \times 100 \geq 40\%$$

取扱金融機関 (令和6年8月現在)

三井住友銀行、三菱UFJ銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、筑波銀行、足利銀行、東邦銀行、千葉銀行、東日本銀行、福島銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、烏山信用金庫、鉾子信用金庫、佐原信用金庫、茨城県信用組合、商工組合中央金庫水戸支店、商工組合中央金庫池袋支店